



第383号 「がんばろう、日本！」 国民協議会 機関紙

発行所 「がんばろう、日本！」 国民協議会 発行人 戸田政康 編集人 石津美知子 http://www.ganbarou-nippon.ne.jp (東京事務所) 東京都千代田区九段北4-3-16 サンライン第14ビル6階 〒102-0073 TEL 03(5215)1330 FAX 03(5215)1333 (発行所) 東京都東大和市南街2-17-16 パピルス会館 〒207-0014 TEL 042(566)2950(代) FAX 042(566)2949 (郵便振替) 00160-9-77459 「がんばろう、日本！」国民協議会 ゆうちょ銀行 019店 当座0077459

1部 300円 定期購読 半年2,000円 一年3,500円

今号の紙面

Table with 2 columns: Page number and Article title. Includes items like '1灯照隅 (地方議員のコラム)', '書評「デフレの正体」', '困む会「自治分権の自治体選挙」', '経済成長はなぜ必要か', '飯田泰之・駒沢大分権教授に聞く', '市民分権のまちづくり', '山中光茂・松阪市長に聞く', '佐久市住民投票にみる自治', '柳田清二・佐久市長に聞く'.

がんばろう、日本！ さらば、シルバーデモクラシー いまこそ、新しい担い手の登場を

私たちの希望 市民社会の強靭さ、公共心

未曾有の大震災が日本を襲った。亡くなった方、行方不明の方は二万七千人を超え、二十四万人の方が避難している。物流が改善されてきたとはいえ、寒さの中での避難所生活が続いている。原発事故も、現場の必死の活動で最悪の事態を抑えつつも、なお予断を許さない状況が続いている。放射性物質の拡散は、農作物の作付けや飲料水など広範囲にわたって生活に影響を及ぼしている。

津波警報を受けてすぐに水門に駆けつけた消防団員。津波が到達するまで防災無線を放送し続けた町職員。言葉は失うような惨状のなか、黙々と任務に当たる自衛隊員。自らも被災し、壊れた診療所から使えるものをかき集めて避難所での診察を続ける医師やスタッフ。放射線の危険に晒されながら困難な作業にあたる現場の作業員のなかにも被災者がいる。こうした普通の人の職務意識こそ、日本の強みであり、私たちの希望だ。

緊急援助が続く一方、復興の方向、理念を明確にすることが求められる。はっきりしなければならぬ。はつきりしなければならぬのは、これは復旧(元に戻す)ではなく、二十一世紀型の新しい日本を創るものでなければならぬ、ということだ。私たちが目指すべきは、より安全で、より省エネ、より脱工業化社会に適応した高付加価値の社会である。それはまた、人口減少時代の持続可能な地域社

会である。こうした新しい日本は、これから少子高齢化時代に猛スピードで突入してくるアジアをはじめとする新興諸国にとって、「課題先進国」としての位置取りを目指すべきだ。地震なら耐震強度を増した建物を建てればいいのかもしれないが、津波では、同じところに住むべきではない、というところから議論を始める必要がある。戦前に津波の被害に合い、集落

たり、存在感を示せなかったりする日本だが、こうした支援は何よりも、市民社会に対する共感こそ握るものだろう。これが私たちの希望だ。危機管理もお粗末、原発のリスク・マネジメントもまるでダメ。でも3・11以前に戻ってそれを批判することはできない。3・11以前の「石肩上がり」「ゆでガエル」「シルバーデモクラシー(食い逃げ民主主義)」に戻るわけにはいかない。3・11以降の日本が示している市民社会の強靭さ、公共心は、「失われた二十年」の間にフォロワーのなかに新しい担い手が準備されてきたことを物語っている(社会関係資本の集積)。この基盤の成熟のなかから、政治的社会的リーダーにおける新しい担い手を迫り出すことができるか。「失われた二十年」からの脱却は、この点にかかっている。

また人口減少、高齢社会ではコンパクトシティという発想も必要になる。思い切って自然エネルギーやスマートグリッドといった、最先端のエネルギーシステムを組み込むことも重要だろう。過疎対策の先進モデルとしてのまちづくり、という視点も必要だ。大切なことは、こうしたことを行政や専門家だけで決めるのではなく、地域住民が参加して、合意形成を積み重ねながら決めていくことだ。阪神大震災では被災者の意見に耳を傾ける間もなくハードのインフラ計画だけが決まり、住民の生活復興は十分なものとはいえなかった。それでも都市部なら、ハードのインフラ整備は経済の回復でペイするかもしれないが、農漁村の復興をそれと同じにすべきではない。

多様な住民の意見をまとめるには、手間がかかる。しかしそうした自治力なしに地域の復興はありえないし、この合意形成プロセスからこそ、二十一世紀にふさわしい持続可能なまちづくりの新しい担い手を生み出すことができるはずだ。「公共事業ありき」「国の計画ありき」の復興計画では、依存と分配が息を吹き返すことになる。こうした復興計画には、当然資金が必要となる。阪神大震災と比べても、必要

な資金はケタ違いに大きくなるだろう。また十五年前に比べて、公的債務は大幅に悪化している。震災のダメージに加え電力不足による生産活動の停滞も、経済の見通しにマイナス材料となっている。被災者の生活支援にも復興にも、その後の盾となるのは経済である。復興資金の調達と、それをめぐる金融政策や国債管理政策、さらには中長期の財政健全化計画など、まさにこれこそ「責任政治」の出番である。そのための新しい担い手を、迫り出していかなければならない。

②自治分権の観点からの地方財政の座標軸 ・「自分たちのまちがどうなっており、どうなりうるか」を直視し、市民と共有することができているか。 ③市民自治の原則から二元代表制を使いこなすための座標軸 ・首長と党の地域政党なのか、地域の課題を自力で設定する地域政党なのか。 ・首長対議会の「見せかけの対立」なのか、民意を反映する競合・協業なのか。 自治力の集積の違いは今後ますます、地域間格差として可視化されていくだろう。とくにこれから、リタイアの増大による現役世代の激減・高齢世代の激増、歳入減、福祉サービスの需要増・給付増をはじめとする歳出増に直面する首都圏(首都圏の時限爆弾)といわれる)において、この先の四年間を託すにあたって、どういう議会、どういっ

永田町に従属した地方選挙から 自治分権の自治体選挙へ

大震災の混乱の中、被災地を除く地域で統一地方選挙が始まった。3・11以前には国政の政局、思惑を絡めたさまざまな動きがあったが、こうした永田町に従属した地方選挙という発想のバジッ組は、「自粛」という名目で活動ができなくなった。自力で被災地に物資を運ぶなどの活動ができるバジッ組との違いは明らかだ。募金活動でも、社会的活動がサマになるバジッ組と、「思惑」でやっている者との違いは分かる。「自粛」では、連呼しかできない候補は何もできないだろうか(「お願い」「おねだり」選挙に特化していくことになる)。民意のコミニケーションができて候補は、宣伝カーを使おうと使うまいと、地域の課題を議論し、その輪を広げていくはずだ。 まさに今回の統一地方選挙では、永田町に従属した地

一灯照隅 第五十六回

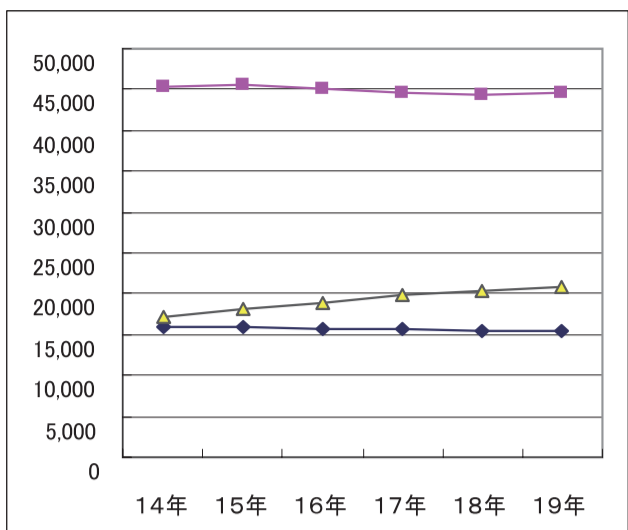
「東大和市が本当はどうなっており、どうなりうるのか」を、市民と考える

元東大和市議会議員 尾崎保夫（同人）

一灯照隅は二回目の投稿となります。前回の統一地方選挙（東大和市長選挙）で惜敗した後、二年ほど経った平成二十一年三月でした。今回は東大和市の本場のところをお示しし、最後に私の創りたい東大和市の将来イメージをお示ししたいと思います。

過去の会報「ひなたぼっこ」から、何を伝えようとしてきたのか ●人口増が個人市民税の増加には繋がらない。

統一地方選挙終了後の平成十九年十月の会報に、市政の中核である市民税について、「担税力のある市民が増えているというが本当か」というタイトルで載せています。この中で、人



平成19年1月1日

口増に伴い若年層やそれに近い年齢層が増えてきている（東大和市の南部地区には高層マンションが何棟も建っている）のを見えるために、人口推移のグラフを示しました。グラフで見ると、〇歳から十九歳、二十歳から五十九歳の人口は近年横ばいか、多少の右下がりとなくなっており、逆に六十歳以上の人口は右上がりとなくなっているのが読み取れます。ここから人口増の多くは六十歳以上の増加によるものであることが分かります。

東大和市の全人口が微増となっているのは、南部地区のマシンの影響であることは間違いないと考えますが、「担税力のある市民が増えている」わけではなさそうです。国立社

今、行っている学習会で何を伝えたいのか 現在の東大和市の財政状況をわかりやすく伝えるために、市内各地で学習会やミニ集会などを行っています。その中で感じることは、財政は難しく分かってほしい、理解してもらいたいとは大変な努力が必要であるということ。何回聞いてもよくわからないうちもおいでになるように。（私の説明が下手ということもあると思います。）今を知っていただきたいことを中心にして、説明をしています。

次のような内容の説明をしています。これは他の基礎的自治体でもいえることではないかと思っています。

財政は収入と支出のバランスをとり、市民サービスの向上を図ること。一般的には予算という形で理解されているようです。収入は、家庭で言えば給料、パートなどです。市では歳入と呼んでいます。

支出は衣食住の費用、家の修繕、車の購入など沢山あります。市ではこれを歳出と呼んでいます。市会計は単式簿記で家計簿に近いもので、企業会計の財務諸表のように全体を把握することとは出来ません。などなど…

この考え方でいくと、これから生産年齢人口は減っていくことになり、身の丈（収入）は縮んでいくことになり、将来への対応を今からしていかないとはいけないうえです。

時代はすでに変わっているというところを理解してもらいたい。持続可能性のない財政運営を続けることは天にツバするようなもの、いつかは自分や将来の担い手に降りかかってくるというところを理解して頂くために、会報の発行を続けてきたということもいいたくないかと思っています。

貯金や土地は有限で、無くなったらそれで終わりという事になります。さらに、お金が足りないの借金（赤字市債、正式には臨時財政対策債）をしています。この借金が曲者で、元利金を国が交付税で交付してくれている事になっています。市は問題ないと思っています。それならいいのではないかと思えますが、そう上手くはいきません。

第一に交付税の元金はどこから出ているのか。所得税、法人税、酒税、タバコ税、消費税の一定割合が廻って来ます。すべて国民、市民の税金です。知らないところで負担していることになり、第二に赤字市債は交付税で交付することになっていて、東大和市では平成十三年度から赤字市債をだしています。

東大和市は昨年九月、十二月の補正予算（収入・支出内容の変更）で余分に出たお金は、ほとんどを貯金（基金へ積み立てること）しました。このとき将来のことを考えるなら、赤字市債を少しでも減らす努力をすべきだったと考えています。

皆さんも考えてみて下さい。知って、考えて、そして行動してほしいと思っています。 これからは 市民に受け入れられるために安易に耳に心地よいことを発しないこと。当たり前のことですが現状を正しく市民に知らせること。これに尽きるのではないかと考えています。

最初にも減らすことから進めるべきではないかと思っています。自身を含めた給料の削減、事業の削減（補助事業などの削減）自立した団体へ、情性で実施しているイベントの中止・変更 等）、嘱託等を含めた職員数の検討…

身の丈を伸ばすために、市有地の有効活用、ごみの有料化の検討、各種手数料・使用料の見直し、… これらのことを決定する前に、市民への必要情報（事業内容、コスト、税金の投入金額）の提示と十分な時間と説明が必要と考えています。

「ふれあいのウォーキングタウン」 東大和市にとって他に比べ、よい自然環境を持って狭山丘陵、丘陵沿いには十二の神社仏閣。南面を中心に市民ボランティア

選挙前に、具体的に身の丈の話をするには勇気が必要だと考えています。それだけの人に理解してもらえないのか、受け入れてもらえないのか、葛藤の日々をすごしているところ。ただ、はっきりしていることは、今のままでは持続可能性「ゼロ」ということです。

最後にありますが、私が考えている東大和市の将来イメージをお示ししたいと思います。

アイディアで、家庭の庭先庭園を広めるとともにネットワークで結び、全市が四季折々の花と緑に溢れ、訪れる人々の笑顔と挨拶が響きわたるふれあいのウォーキングタウンを創りたい。これが、私の夢見る東大和市です。これからは人の時代です。夢のある街、夢の見える街を創りたい。東大和市の自然環境とそこに住む人々の力をあわせることにより、これらのことは実行可能と考えています。

市民から支持されるというのは、議会がまったく評価されていないことを意味するわけ。議会の定数削減が主張されたり、それが支持されたりするのは、議会が役割を果たしていないからです。議会がちゃんと役割を果たしていれば、「そんなことはやめてくれ、（議席は）われわれの権利じゃないか、議会はわれわれの代弁者じゃないか」と言われるはず。

議会が役割を果たしていれば、代弁者を削減してくれ、などという声が市民から出てくるわけがありません。

日程のお知らせ

- 「日本再生」読者会 4月10日（日）午前10時より 「がんばろう、日本！」国民協議会事務所
北九州「日本再生」読者会（会費 500円） 4月16日（土）午後3時より 小倉商工会館
大阪「日本再生」読者会（会費 800円） 4月13日（水）午後7時より 大阪研修センター・十三
京都・青年学生読者会（会費 無料） 4月14日（木）午後7時より 同志社大学寒梅館

第六回大会第四回総会 5月8日（日）午前10時より午後6時まで（予定） 「がんばろう、日本！」国民協議会 事務所（市ヶ谷） *統一地方選の総括、ならびに震災復興をめぐる諸問題について、問題設定を共有したいと思います。

問い合わせ 03-5215-1330

□書評□ 藻谷浩介『デフレの正体』

シルバーデモクラシーを超える一歩を

はじめに

本書は昨今のデフレ現象を分析したもので、昨年のベストセラーにもラインナップされている。本書がデフレの原因として挙げている主なものは、日本が高齢社会に突入し、将来不安から高齢者が消費を控え、貯蓄や金融商品への投資へお金が回る。現役世代の消費が控えられる。企業の売り上げが減り、企業は業績不振になり、昇給やボーナスが抑えられ、現役世代の収入が減る。コスト削減のために雇用の非正規化が進み、若年層の所得が減り、さらに消費が減る。このように各世代で消費が減る一方、企業の生産能力は減らないため、そこに需給のギャップが発生し、「値崩れ」として

これからの時代と、われわれ世代の宿命(責任)

本書でも言われているように、高齢社会になると、高齢者が多く生産年齢人口が少ないという逆ピラミッド型の人口構成の社会となっていく。団塊ジュニアとそれ以下の私たちは、大きくくいと、日本の人口が一億人を超えることに生まれ、人口がピークアウトして減少していく時代を現役責任世代として過ごし、ふたたび日本の人口が一億人に戻り、そこからさらに減っていく時代におおむね人生を

資料集・勉強会グループ

おそろく、次の世代も残りの公的債務の返済と格闘することになると思われる。この公的債務のために、未来の子どもの選択肢を潰すようなことはしたくないし、させたくない。

「食い逃げ民主主義」を超えて

この「今日と変わらぬ明日があるさ」の民主主義観を言い換えれば、「食い逃げ民主主義」(シルバーデモクラシー)と言えると思う。「シルバー」というと高齢者世代というイメージが強いので、どの世代でもこの感覚の人々はいるといって意味をこめて「食い逃げ」とあえて表現した。

基本的には人数が多く、投票率の高い高齢者に有利になる政策が行われるのがシルバーデモクラシーである。団塊世代を「食い逃げ」世代というように、自分たちの年金(あるいは既得権)だけはきちんと確保され、依存と分配に浸っていればよい、他者(次世代)は関係ないという民主主義観の表現である。政治は「議員・政治家にお任せ」、社会的問題は「役所にお任せ」となる。

で、地球規模でも持続可能性が必要となっていく。このような時代環境に合わせ日本の政治、行政、経済、そして社会を作り変えていくことが求められているものの「失われた二十年」といわれるように、改革は遅きに失した。

公的債務一千兆円は対GDP比200%を超えており、日本の信用を失いかねない状況に至っている。この財政状況で、歳入より歳出の多い予算を積み続けるのは、もはや許される状況ではない。右肩上がりの時代のような、「今日と変わらぬ明日があるさ」ではないのである。

「食い逃げ民主主義」(シルバーデモクラシー)

このような民主主義観では、自分たちがトクをするように分捕りあいをして、ソンと責任を他者に押し付け、叩きあいを続けるだけ

地方財政を見る目を養おう「ゆでガエル」にならないために

本書の主題である「人口の波」は生産年齢人口の急減と高齢者の急増による経済の変化は、経済だけでなくあらゆるところに影響する。その影響の最も大きいところの一つは社会保障であり、それを支えている地方自治体である。生産年齢人口の急減と高齢者の急増は、税収入の急減と社会保障負担の急増に直結し、自治体は財政破綻の爆弾を、さらに一つ抱えることになる。

参加と協働によって、自

で、改革は進まない。問題はこれにとって代わり、日本の政治を改革できる民主主義はどのようなものなのか、ということである。

「食い逃げ民主主義」(シルバーデモクラシー)を超えるためには、リーダーだけでなく、民主主義である以上、普通の人であるフォロワーも(こそ)変わっていかねければならない。新しい民主主義観の要素は、経済的に「自立」しているだけでなく、政治に「参加」し、目の前の社会的問題に「協働」することが必要だ。目の前の問題、責任を引き受ける、周りの人と分担する。だからこそ政治が生活の中、人との会話の中に自然と存在し、参加することで変えていくのである。その意味でも、身近な問題を自分たちで解決していく自治の領域こそが、シルバーデモクラシーを超えていくための「現場」であると思う。

「自治」

自分たちの地域を変えていくには、多くのフォロワーが参加することからはじまる。フォロワーが地域の社会的な問題に協働で取り組む中から、リーダーといわれる人が出てくると思われる。では、どんな人がリーダーに適した人か。バッジをつけない主権者として、

の前の事実をアタマでは理解しても、「将来が大変なのは分かった、でも明日はまだ大丈夫だろう」という反応になる。それに対して「破綻の危機」をいくら煽っても、逆効果にしかならない。お任せと無関心による惰性を変えるには、自分たちの地域がどうなっているか、どうなりうるか、その事実を共有しなければならぬ。それはとにかく参加して、事態を把握することからはじまると思う。そこから、何ができるのかを話し合う

自分たちの地域の自治体の財政破綻を防ぐことをよびかける、そのきっかけとなることを目的としてつくったのが「地方財政ハンドブック」(PDF版 <http://www.ganbarou-nippon.ne.jp/>)である。この作成過程で議論したことのひとつは、「危機を煽る」ことにならないように、事実を事実として直視することを通じて「いっしょに考えよう」というメッセージをどう伝えるか、ということである。

「ゆでガエル」とは、目

ことにつながっていく。そのためのツールとなるようにと、ハンドブックを作成した。折りしも統一地方選の時期である。本書でも指摘されている「首都圏の期限爆弾」をどうマネージできるかは、この選挙で地域にどういう議会、首長を選べるか、に大きくかかっている。その選択の目を養うための市民の議論、会話のきっかけに役立てていただければうれしい。

シルバーデモクラシーを超える現場は

学校」というのは、地域の政治や行政や活動に参加し、かわることを通じて、多くのフォロワーが民主主義を深化させながら身につけていくということである。地域の社会的問題に、住民が責任分担しながら協働していくことで、新しい民主

主義観(「お任せ」政治から「引き受ける」政治へ)も育まれてくると思う。そこから、自治分権を進める意味も通じていく。

本書は「おわりに」で「多様な個性のコンパクトシティたちと美しい田園が織りなす日本」へ」という小見出しで結んでいる。高齢者が急増し、生産年齢人口が急減する中で、地域を支えるのは住民であり、持続可能性を保てるように地域を変えの住民である。住民の参加のしかたが変わるから意識と行動が変わり、次につながるのである。そしてリーダーも変わる。だからこそ、「地域を変えたいが踏み出せずにいる」というところから、「一歩踏み出せば、前にいきそうなのがする」というところへの後押しができるか、が問われる。統一地方選挙は、その後押しができる大きなチャンスである。

(小飯塚宏、馬場紀彦、松尾 崇)

「がんばろう、日本！」国民協議会 会員になりませんか

同人会員 24000円/購読会員/3500円/賛助会員 50000円 (いずれも年間)

◆会員には機関紙「日本再生」(月刊)を送付。一般2000円の講演会参加費が、1000円となります。「囲む会」は会員限定です。くわしくは「要綱」をご参照ください。(下記ホームページからご覧いただけます。)

◆振込みは、「がんばろう、日本！」国民協議会 まで 郵便振替 00160-9-77459 ゆうちょ銀行 (店番号019) 当座0077459

お問い合わせ 03-5215-1330 ホームページhttp://www.ganbarou-nippon.ne.jp



□戸田代表を囲む会 □京都□

国政に従属した自治体選挙から、自治分権の自治体選挙へ

会派としてのローカルマニフェストをどのように集積してきたか

隠塚

地域の課題に政党として取り組むためのローカルマニフェスト

私が民主党政都府連の政調委員会・委員長代理、上府府会議員が事務局長としてこの間、マニフェストのあり方を議論して、四年前と違うものを作ることに取り組んできました。

四年前はまだマニフェストが浸透しておらず、府連でマニフェストを作ろうか、



(右から) 諸富徹・京都大学教授
戸田政康・「がんばろう、日本！」国民協議会代表
隠塚功・京都市会議員
中小路健吾・京都府会議員
上村崇・京都府会議員
(司会/杉原卓治・「がんばろう、日本！」国民協議会 関西事務局)

私にも理解してもらえない状況ではなかった。そういうなかで私たちが、これまでの「公約」のような中途半端な、結果に責任を持たないようなものではなく、何を実現するか、どういう京都府にしていくのかというものを有権者にお示しし、それについて四年間どう取り

組みをしたのかを審判いただき、それが当たり前の選挙じゃないかと、そういうマニフェスト作りに取り組みました。

「京都スタイル」といって、百五項目ありました。細部に至るまで自分たちで議論をして、「こういうものは必要だろう」「そのためにはこういう政策が必要か」ということを羅列するような形になりました。

そしてやはり府連として作った限りは、公認候補の皆さん方に理解していただき、四年前と違うものを取り組んでもらう、ということまで公認証と引き換えにサインをしてもらいました。たまたまの後はっきりしてやるわけですが、(よそで)作られたものについてくるだけの状況だったと思います。

ですから、マニフェストの進行状況を確認するときになって、「言っている意味がわからん」「その事業の中身について理解できない」というような話が、普通に出てきました。自分らで評価をすることができないので、行政の方に確認をするという状況もありました。

ただその後、毎年のように検証するようになってきたころから、少しずつ、わからなかったことをわかっていくという努力、そして何のためにこれをしてしようとしているかを理解いただける、そういう方々が増えてきた。それがこの三年間くらいだったと思います。

その間に、政権交代があった衆議院選挙があったわけです。あの時は、マニフェストが瞬く間に消えていく。「マニフェストを下さい」と、有権者の方から来てくれる。こういうことを議員が目

たりにすると、「やっぱりマニフェストというのは大事なやつ」と感じ始める。それが二年前前でした。

そして「やっぱり後ろ向きではないかな」と思われた方々から、今度は新たなマニフェスト作り自分たちが参加できていないことへの不満が出てきた。これは前向きの変化です。それだけマニフェストに対して関心を持っているわけですから。

衆議院選挙でマニフェストに対する関心が高まってきたと、地方議員も関心をさらに高めるようになったし、当然それは自分の周りの方々がマニフェストに対して敏感に反応するようになったということです。つまり政策的な中身について約束することの必要性が、いろんなところで見えてくるようになった。

最近のように「マニフェストが守られていない」という批判を受けだすと、まだ意識の上で弱くなってるところがあるんですが、ただ政策を約束することがいかに重要か、ここが曖昧なことはいかない、ということを感じたのが、この期間だったんじゃないか。そういう状況のなかでこの四月に向けて、「新・京都スタイル」という民主党政都府連マニフェスト作りが進んでいきました。

どこかで作って上から降ろすようなやり方というのは、やはり本来的なマニフェストじゃないですね。本来は有権者の声を聞いて、「何を約束していくか」を自分たちで考えなければいけない。今回の「新・京都スタイル」では、それに取り組ましました。

ですから今回は二十三項目だったと思いますが、それくらい極端に減らしました。そして府連では、「この骨格部分についてはやっていた」とおっしゃいましたが、「各自自治体において課題が違うので、それを含めた形で会派マニフェストを作る、その融合体が民主党政都府連のマニフェストの考え方ですよ」と。つまり「府連のものは骨格であって、本質的なところは各自自治体の取り組みなんです」ということで、作成をお願いしています。

府議会の方では作っていただきましたし、京都市会でも最後の調整をしていますが、そうなるにつれて、今度は内容がさまざまなので、もしかしたら「バラバラやんか」と思われるかもしれないが、骨格が一致していればいいわけで、その後の肉付けはいろいろな形があるわけですから。そういうことで、マニフェストは深化していくんじゃないかと。

いずれマニフェストのホームページができると思いますが、「京都スタイル」というところに府連の簡単なものが書いてあり、その横に府議会と各市議会名が出てきて、そこを見ると、各自自治体何を皆さま方と約束して取り組もうとするか、が見えるようにしていきたいこと。地域に根ざして、地域の課題を意識しながら、府連の骨格にどう取り組むのか、というところに今回のマニフェストは変えています。

今日のテーマは、四月の統一選挙に向けてどういう論点があるのか、ということだと思えます。私からは、自治制度のあり方をめぐって報告させていただきます。と思います。

橋下知事が「大阪都構想」を提起しています。また「新潟州」の提起もあり、名古屋、愛知でも制度の議論が提起されています。中身がまたよわわわっていない部分がありますので、その制度や構想の是非を問う状況ではないと思います。が、そういう自治のあり方と、自治の



隠塚功・京都市会議員

選挙の中で、これがどのように役割を果たしているかは、まだまだ課題を残しているように思えます。特に今の民主党のマニフェストに対する批判がきついです。だからこそマニフェストに対して後ろ向きになるのではなく、政策を掲げたからこそ、それに対する批判がある。要はそこが本心に正しいかどうか、有権者に見極めていただくと、私たちが提起しているんだと、自分たちのやることであることを示して、それにより取り組める議会運営にしていく、それを統一して推進していくためにマニフェストを作っているんだということ、認識していただければありがたいなと思っています。

くわしいことは、「日本再生」三八二号の「一灯照隅」に書きましたので、ご覧いただきたいと思えます。

制度そのものが議論の対象になっていることについては、私はポジティブに考えていけばいいのではないかと考えています。

われわれ民主党の「京都スタイル」の中でも、政令市の京都市と京都府という二重行政のあり方を考えていくための検討委員会、あるいは国と地方の、いわゆる分権改革についてより具体的にどういう姿を描いていくべきかという検討委員会、この二つを立ち上げようというこ

4面から続く、今回のマニフェストの中に入れさせていたでいます。

一つの具体的な例として、「関西広域連合のお話を少しさせていただきます。近畿の二府五県、京都と大阪に兵庫、和歌山、滋賀に鳥取県と徳島県を加えた七府県で、広域連合という新たな自治体を、昨年十二月に発足させました。つまり「日本の中で一番大きな自治体はどこですか？」となると、「関西広域連合」と。人口が二千万人を越える、そういう自治体が新たに発足したということなんです。

自治体です。当然、それぞれ執行機関と議会もあります。執行機関の方は七府県の知事さんが連合委員会という執行機関を作り、今は兵庫県の井戸知事が広域連合長という形で就任されています。議会としては大阪から五名、兵庫から四名、京都から三名、その他の府県は二名ずつの議員が選出されて、二十名の議会が構成されており、私は京都府議会からの一人として今回選んでいただきました。この二月と三月に、初めての議会も開催されたところです。

この「関西広域連合」は、大きく二つの目的があります。一つは、七府県の広域的な連携事務を進めていくということなんです。七分野で事務の連携を図っていくということが、すでに決定されています。一つは広域防災です。例えば備蓄の財政等々を、都道府県が単独でやるのではなく広域的にやっています。災害時の連携の確認もしています。

二点目が、広域の観光振興、文化振興です。七分野それぞれについて、各府県が担当事務局になっており、京都府の担



中小路健吾・京都府会議員

当がこの観光・文化振興という分野です。三つ目が産業振興、これは大阪が担当ですが、関西での産業ビジョンをこれから作っていきます。と。四つ目が環境保全です。例えば琵琶湖の川鶴という鳥がいますが、これは渡り鳥で、いろいろなところを転々としています。琵琶湖だけで対策をしても埒があかないということ、そういうものに広域的に取り組んでいく、と。

五番目が広域医療です。特にドクターヘリの共同運行が、一番具体的な取り組みです。二月の議会で、四億七千万の一般会計予算案が提案されました。二千万人で四億七千万ですから、規模としては小さいのですが、京都、兵庫、鳥取県の三県です。ドクターヘリの共同運行をスタートしており、今までは協定でやっていたんですが、今回これが「関西広域連合」に移管されるようになりまし

た。六番目は職員研修、七番目が資格試験です。今まで、調理師試験は都道府県が知事名でやっていました。また看護師さんも、都道府県がそれぞれ独自で資格試験をやっていましたが、中身としてはそんなに大きく変わるものではないです。それを共同処理することでコストダウンを図っていくこと。このような広域事務の連携が、「関西広域連合」の一つの大きな役割になります。

もう一つの大きな目的は、国の出先機関改革の受け皿になっていくということなんです。権限や財源を含めて、国の出先機関を地方に移譲してほしいということに對して、国が言っているのは、例えば淀川の河川管理です。これは滋賀県、京都府、大阪府をまたぎます。河川というのは上流と中流と下流では利害が全く異なっていて、雨が降ったら上流の滋賀県は早く下流に水を流したいわけですが、一気に流されると下流では受けきれない、だから国が間に入って調整をしようということ、直轄河川として国の河川事務所が管理して来ましたが、つまりそれぞれ府県の利害が違ってくるから権限は渡せない、と。「関西広域連合」ができれば、そこが利害調整も行うということ、こ

こはかなりの進む可能性があると思っています。

もちろん課題もたくさんあります。「日本再生」の中の三つの座標軸ということから言うと、「関西広域連合」ができることで、住民から政策・制度をコントロールしやすい状況になっていくかという、なかなかそこがうまく機能していない。二千万人の住民を直接抱えるわけですから、どうしても間に都道府県が入らざるをえないような状況があって、そこをつながら感からいうと非常に希薄です。「関西広域連合」というものがあることすら、まだまだわかっていない状況がある中で、住民との関係をどう築いていくのか。

また地方財政の観点からいっても、今は四億七千万の一般会計ですが、半分はドクターヘリの補助金が国から出てきますので、二億が国からの補助金、残りがそれぞれ都道府県が負担金という形でお金を払っているという状況です。これが本場に権限移譲の受け皿になると、例えば河川の管理をやっていたかればならない時に、当然自分で起債一借金をしていかなければならないような状況も出てきます。果たしてそこまでの対応が、今の「関西広域連合」という体制で取れるのか。またまたこれは考えていかなければならないテーマです。

議会との関係も、二十名の議員が間接的に選ばれている状況の中で、例えば河川について利害調整が本場に効くのかどうか。ここはまだ懐疑的な部分があると思います。利害が絡んでくる河川整理の計画というような話になると、かなり論議が出てきます。しかもその議会は、京都府という民主、自民、公明さんから一名ずつ出ていますが、それも各党派・政党からそれぞれ代表して出て行っているわけでもない、非常に立場が不明確な状態です。

このように「関西広域連合」は手探りの状態でスタートをしたわけですが、私にはかなりの期待を持ちながら携わっています。

大阪都構想のような議論が支持される

背景には、制度が大きくガラッと変わると、今の閉塞感が払拭できるんじゃないか、という期待感があるのですが、本当にそれが地域の住民にとっていいのかどうか、という議論が少し置き去りにされているような気がします。そういう中でも「関西広域連合」は具体的にスタートしてきていますから、ここから積み上げをしていった先に、今の政令市と都

上村 議会会派として マニフェストを作成する意義

私からは、ローカルマニフェストの現状と課題について、お話しします。今回「新・京都スタイル」ということで、民主党京都府連が最大公約数的なマニフェストを作りました。そこから一歩踏み込んで、民主党京都府議会議員団としてのマニフェストをまとめさせていた。つまり、団会議でも了承されて三月はじめに記者発表をする予定です。

大阪や名古屋では地域政党あり、都構想あり、という状況です。首長が作るマニフェストもローカルマニフェストです。議会が作るマニフェストもローカルマニフェストです。そこが混同されているのではないかな、とも思いますが、私たちは議会人ですから、議会人として作るローカルマニフェストについて、話をさせていたいただきたいと思

います。地方分権改革推進委員会の会長もされました西尾勝さん。行政学の大家です。は、議会がローカルマニフェストを作ることに對して、ものすごく懐疑的なんです。予算編成権や執行権もない議会がマニフェストを掲げて戦うのはいいかなものか、と。片や早稲田大学教授である北川正恭先生は、法解的な観点からは西尾先生の説もごもっともですが、現状の議会の立ち位置や姿からすると、最大公約数的にマニフェストを出すことに否定的であるべきではない。と。さて皆さん、どう

これを取らねばならぬ。これは旧くして新しい議論なんです

道府県のあり方が大きく変わっていく可能性を秘めている。そういう意味では、現実には即した形で自治の制度が変わっていく試金石になっているのではないかと思っています。

ぜひ皆さん方にも「関西広域連合」に関心を持っていただけたらということ、報告とさせていただきます。

私は北川先生の意見を取りたいと思っています。なぜか。現状の議会を見ると、あまりにも議会の責任を放棄している事例が多々見られます。そこに、多少なりとも議会の責任という観点からマニフェストを掲げて戦うことは、議会改革の意味からもやるべきだと、僕は思っています。

学術的な話では、おそろしく西尾先生の説が妥当だと思

います。ですが、現状の中でどの立ち位置にいるのかという観点で、ローカルマニフェストの話をさせていたいただきたいと思

います。民主党の府議会議員団のマニフェストは、二月十六日に団会議でまとめさせていただきました。今回は団のマニフェストを作るに当たって、周到に準備させてもらいました。まず住民意識調査をしま



上村崇・京都府会議員

この二つによって、府議会議員団として次の四年間の旗印、基本方針を定めていこうや、という意識づけをずっとしてきたつもりです。また去年の四月に知事選があり、知事に対して議員団から逆提案をしていくというマニフェストを作りました。その三つが相まって、議員団としてのマニフェストを作ることに対する抵抗感は薄れてきたのではないかなと思っています。

一つの改革、六つの挑戦、六十六項目でそれぞれわかりやすい数値を作っています。例えば雇用政策で一番わかりやすいのは、労働力率を60%以上、女性の労働力率を50%以上という形にしています。京都府は女性の労働力率は46%です。トータルとしての労働力率は58%です。これを四年間で上げるとどういうことになるのか、そのための施策を下に並べるとい

うような形にしています。私は、これを作った終わりではない、と思っています。これをコミュニケーション・ツールとして、次の選挙で有権者の皆さん方うちの所属の府会議員が対話をしていく、その中でさまざまに意見をいただく、これを四年間の基本方針として繰り返していか

なっていく。基本方針がないと、結果的にスルズル行ってしまう。強大な権限と財源を持つ知事部局に對抗する旗印がなくなるとい

うことです。やはり議員団として、議員個人ではなくて会派としてマニフェストを作る。個人で作るのも全然かまわないと思いますが、会派として作るということにもものすごく意義がある。四年間、この会派は何のためにまとまって戦っていくのか、ということ



諸富徹・京都大学教授

5面から続く
めに必要だと思っています。

ただ残念ながら、こういう動きは全国的にはまだ広がっていません。党本部で自治体議員政策懇談会というものがありますが、全国的な議論を聞いてみると、議会や県連がマニフェストを作ることに對して、まだまだ意識は行っていません。やっと民主党としては、県連がマニフェストを作るということになりつつありますが、その一歩先を私たち京都は行っていると思っております。こういう動きを

諸富

現行制度のなかでも

議会の力をもっと高めることはできる

京都大学の大学院経済研究科、諸富と申します。

ローカルマニフェストについては非常に重要なツールである、私も思っています。西尾先生の学説はよく分かります。特に地方自治体が国に対して置かれた立場、権限、財源、さらに首長局に対して議力が持っている権限を考慮すると、ローカルマニフェストを掲げることによって、かなり実質的な意味があるのかという議論は、もちろん立てられると思います。ただ私も大学では地方財政という科目を担当しており、地方財政のあり方、国と地方の財政の関係などを考えている観点からしますと、地方議会の重要性を非常に痛感して、本当に議会にもっとがんばって欲しいと常々思っています。

私自身は三重県議会を一種のフィールドワークとしていますが、議員のみならず

広げていきたいと思っています。

今日お越しの皆さん方がそれぞれの地域の中で、統一地方選挙の時に民主党だけじゃなく、「あんなら会派を作っているけれど、四年間何をどうするの」という投げかけをしていただくと、ものすごく目の肥えた取り組みになるんじゃないかなと思っています。自己満足で作ったわけじゃないので、そこは皆さんの厳しいチェックをいただかないといけない。それが真の意味での課題だと思っています。

んは、現行制度の中で持てる力を最大限に使おうという、もっと議会の力を高めることができる、常々言っています。三重県議会がこれまでやってきた経緯からすると、またまた他の議会ではその努力が足りないんじゃないか。特に、会派として力を持つということが非常に重要だ、とおっしゃっています。そういう意味で、上村さんがローカルマニフェストを会派として掲げることの重要性を強調されたことに、共感を持っています。

首長は予算の提案権を持っています。議会が予算を議決する権限を持っている。首長が予算を出してきても、議会で議決しなければ通らないわけですから、議決権を持つことは非常に大事なことで、議会で修正しようと思えば、合意が過半数を超えればできます。それから決算を不認定にすることもできる。条例についても、通常首長からほとんどの条例提案は出てくるわけですが、議会も条例提案権を持っているわけ、議会の側が政策立案機能を持つと思えば持っている。こういった権限を本場に使い尽くしているのか、という問題の立て方ができると思っています。

朝日新聞にかなり大きな調査が発表されました。「ないないづくし」の議会であると。首長の提案に対して議会で修正

なり否決なりした事例はゼロ、議会から提案したこともなければ、何もしないと。動いていない議会」に対しての不信任感が、河村市長のような方が出てきて議会攻撃をされると受け入れられやすい素地を作ってしまったのではないかなと思います。

そういう意味では隠微議員と上村議員が強調された、会派としてきちんとローカルマニフェストを作っていくプロセスが、会派としてまとまった議会活動をしていく上でのベースになると思います。

また首長の強大な権力に対抗するチェック＆バランスが非常に大事だと思います。議員がバラバラでは力を持てませんので、会派として徹底した議論の上に一致点を見出していくことで、首長に対して議会の持っているパワーを生かす。そういう点では、会派を越えて合意できる部分があるんじゃないか。少なくとも三重県の場合は、その点で会派を超えたコンセンサスがあると思います。

そういった議会の権限を高めていく、そしていかに知的レベルを上げていくか。現状の議会は「それ以前の段階」と言われる状態かもしれませんが、首長は市役所なり県庁組織という知恵袋を持っているわけですから、それに対抗しようとする議会にも、なんらかの政策立案を支える組織が、各議員の努力というだけじゃなく、必要だろーと思えます。そういう意味でも、マニフェストの運動を進めていただきたいと期待をしています。

それから「関西広域連合」ですが、これは自治の新しい形を作ろうとしているということ、注目しています。中京都構想とか、大阪都構想とか、いろいろある中で、ガラガラボンよりも、現在の延長線上に着実に自治の力を強めていくことが必要ではないか、という問題提起だと思えます。

一方で、私自身が地方財政をやっている観点から若干気になるのは、河村市長が「減税主義」これは私の呼称です。掲げて圧倒的な勝利を得たということ。減税を正面から掲げて政治的に大

勝利を収めた事例というのは、多分初めてではないかと思えます。アメリカではこういうことがよく問題になります。日本でもこれが今後広がるのかどうか。私が見る限り、首尾一貫したイデオロギーに基づいているように見えないので、これから「減税日本」という地域政党がさらに東京都の選挙に、あるいは国政にも影響を与えようということのようです。

最初に河村さんが掲げた政策の中では、地域委員会もけっこう重要なポイントを作っていたんですね。これは地域内分権で、市をいくつかの地域に分割して、その地域で選出された地域委員の方々が、一定程度予算権限を配分されて、その地域のために使う予算を話し合っ決めていくような仕組みをつくるんじゃないかと。これはちょっと議会に対するアンチテーゼ、直接民主主義的な仕掛けではあったと思うんですが、一方でそれはおもしろいと思える要素があった。そちらがどんどん薄まっていくと、減税一本槍で押してきている感じがします。

これは財政的な批判を受けています。名古屋市は交付税も受けていますから、こういった他地域間の移転にも、国からの移転にも支えられながら、しかし名古屋

戸田

国政に従属した自治体選挙から、

自治分権の自治体選挙へ

地方選が近いので、そこからまず提起してきます。「民主主義のために政治権交代があったほうがいい」と思っている人が多いと思いますが、支配政党の地位が変わるのが政権交代だ、と理解している人が永田町には多いです。有権者のなかにも、そう理解している人はいます。

支配者(層)の地位の交代という理解、これは主権在民の権力観ではありません。リベリアのカタフィは「これは俺の国だ」と言いましたね。旧支配層を追い出して、革命評議会をつくったからです。支配政党の地位の交代、という理解は本

屋だけで減税をするという問題点。また名古屋市自身が公債発行をして借金をしているわけですから、どうするのかという批判。どうもあの圧倒的な勝利を見て、有権者の心にはあまり財政的な論議からの批判は響いていないような気がしますが、今後どういう広がりを持つのか、気になります。

財政の自治という点は非常に重要なテーマでもありまして、典型的には税率の操作権というところに行き着くわけです。例えば他の地域よりも充実した福祉をやりたいというところであれば、それに必要な追加的な財政支出を増税するというところで、住民税の1%上乗せを政治家が訴えて支持を獲得していく、というふうなプロセスもありうるわけです。逆に公務員の給料を減らして減税する、という河村さんのような選択肢もありうる。こういう形で議論をしていく、そういう文化が根づいていくのであれば、それはそれで一つの問題提起だと思えますが、河村さんはそこをあまり言わずに、ひたすら減税一本槍なので、そこがちょっと気になるんです。地方財政を研究しているところからのコメントというところで。

質的にこれと同じです。政権交代を、支配政党の地位の交代だと理解している部分の立ち振る舞いと、より一層の参加民主主義、そのための政治権交代という側面にある部分の悩み方とは、まったく違います。両者の間の接点には不可能です。こういう状況のなかで、地方選があるわけです。「菅政権のおかげで、とんだ逆風だ」と思っているような者、この状況だからこそ、民主主義や政党政治を深化し、集積しようという者。この違いが鮮明になります。

二点目に「マニフェスト」についてです。



戸田代表

「お願いから約束」ということで提起されましたが、こちらはこれは民主主義のための「コミュニケーション・ツール」であるといいました。国会では、マニフェストを守るかどうかという話になっていきますが、そこにはG20のような国際経済競争の構造変化も、生産年齢人口の急減という日本社会の構造変化も前提に入っています。こんなことで、いったいどんなコミュニケーションができるのか。これでは、活力ある社会層との接点を持つわけがありません。

三点目ですが、ファンズムとか全体主義によって民主主義の成長が抑止・寸断される時には、官僚批判が起ります。背景には、新たなマネジメントが求められているときに、それに対応できずに既得権化していることがあるわけです。次の時代をどうするのか、次の経済成長はどうなるのか、産業構造はどう変わるのか、そういうことに対応できないところに閉塞感が生まれる。これは政党についてもそうです。歴史の転換に政党政治が対応できないところには、政党が諸悪の根源とあって政党政治一般を否定する、ということが起こる。戦前の日本がそうでした。

そしてもうひとつが議会批判、議会不要論です。「議会は何かやっているんだ」「議会なんか必要ない」と。日本は政党を解散して大政翼賛会。ヒットラーは、政権を取ったら議院を解散しました。これは重要なパロメーターなんです。

戦前は失敗しましたが、自由や民主主義ということがわかっていない、政治は支配するものだ、支配政党の入れ替えが政権交代だ、と思っているような部分は、

6面から続く
変化に対応できない閉塞感のときに「議会不要論」に行かん。

「官僚というものは、そのことごとくという意味さえ分らない部分がある、それに煽られて官僚批判、政党批判をし、議会不要論を叫ぶわけです。これでは、変化に対応するということば、生活レベルでも分りません。活力がある部分なら、国境を越えて雇用を取りに行く、需要を取り込むという感覚は特別なことではありません。」

これが重要なことです。議会は合意形成の場です。依存と分配のときは、決して二で割るという利害調整でよかったが、「何をあきらめるか」を決めなければならぬときは、負担の分かち合いを合意しなければならぬ。それには、市民の参加とか協働が不可欠です。政策を分かっていて大学の先生や経営者と議会、議員が決定的に違つのは、こういう合意形成のプロだという点なのです。

そのための政治主導であり、だからマニフェストというのはコミュニケーション・ツールである。そのために議会改革、国会改革が必要だ、ということなんです。もちろん実際には多くの議会改革は、そのほのか手前、定数削減さえできないというところですが、議会の「見える化」とか、議会への市民参加―政策形成に取り組んで、確実に集積している議会もある。

名古屋は、常識のレベルでも議会改革をやっていない。そこを河村市長が突いたわけです。常識では減税というのは「小さな政府」ですから、規制緩和を徹底します。それが伴わないとおかしい。市民のほうも「減税」については懐疑的なんです。ただ市議会があまりにひどいので、それを何とかするという意味で、

河村市長を支持している。その民意とどう会話できるか、なんです。河村市長の手法を批判しても、議会改革が前に行くわけではない。

地域政党についても、例えば埼玉改選隊が明確に「首長与党ではなく、地域のための議会活動をめざす」としているように、集積の方向性に明らかに違いが出てきています。そういう「格差」が、この統一地方選を通じてよりはっきりしてきます。そのことを、「国政に付属した自治体選挙から、自治分権の自治体選挙へ」として見るわけです。

(2月27日。文責は編集部)



□インタビュー□

経済成長はなぜ必要か デフレ不況は成長の芽をつぶす

飯田泰之・駒沢大学准教授に聞く

需要不足の不況、それが長引くと…

「普通にしていても2%成長する」と言われていますが、なぜ経済成長できないのでしょうか。

飯田 経済は需要と供給の両面から考えなければなりません。「普通にしていても2%伸びていく」というのは、供給の側です。供給の伸びというのは技術的なもので、職務に対する慣れが生じるだけでも、効率は上がっていくわけです。先進国の経済発展を百年単位で見ると、ここ百年は技術的な意味での成長力は2%というのがトレンドです。つまりこの2%の供給力の伸びに需要が追いついていかないと、需要不足の不況が起きることになるわけです。

これについて、最近はどうでもありませんが、一時期「もう成長しなくていい」といわれていたことがありました。供給力のほうを需要に合わせて落とせばいい、という議論です。しかしこれはまず無理です。ひとつには、技術とか慣れというものを止めることはできませんし、鎖国しているわけではないので、海外から入ってくる新しい発見を遮断する方法はないからです。

供給力が2%伸びる一方で需要が横ばいのままだと、作る人が2%「要らなくなる」。これが失業です。ワークシェアリングとか定常型社会という議論は、2%効率が上がったら働く時間を2%少なくしようというのですが、これは基

本的には無理でしょう。

現時点で十分余裕のある人にとって、働く時間を2%減らすという選択肢もありうると思いますが、日本の現役層のなかでそんなに余裕のある人はごく少数です。ふつうの人は2%効率が上がったら、2%賃金が上がって欲しいわけですから、こういうごく普通の欲求を無視した提言は絵に描いた餅にすぎない。そうすると、2%の供給の伸びに応じて生き残った人は2%の伸びを享受する一方、「要らなくなった」2%の人は失業してしまう。日本の場合は失業というより、多くは非正規労働になるわけですが、

このような需要不足の不況が続くと、格差が拡大していきます。格差拡大という点、(フリードリアを創業した)堀江さんや派遣村の人たちというようなイメージがありますが、じつはそうではない。年収四百万円台で安定している人と年収二百万円台で不安定な人という「地味な」格差が問題なのです。スーパーリッチとホームレスという格差は、どんな時期にもあります。もちろんそれ自体も問題ですが、現在の日本に特有な問題は、「中の下」と「下の上」との差が非常に大きいところで、ここに本質的な問題があります。なんといっても人数が多いですから。

年収二百万円の人に、「効率が上がったから働く時間を減らしてくれ」とい

たら、「冗談じゃない。逆にもう少し稼がなければ生活も安定しない」といわれるでしょう。ですから供給力の伸びを抑える、ということばなかなか難しいわけ

です。やはり需要を伸ばさなければならぬのですが、需要を停滞させている一番の原因は何か。昨年ベストセラーになった『デフレの正体』(藻谷浩介)は、「それは人口だ」というわけですが、これは違います。高齢者はお金を使わない、と勘違いしているのではないかと。確かに冷蔵庫や車は買いませんが、高齢者の消費率(収入のうちどれだけ消費しているか)は若い人より高いのです。藻谷さんも指摘するように、製造業製品の需要は落ちていきますが、医療や介護の需要は爆発的に伸びていくので、総額ではむしろ需要は増えていくわけです。

つまり総需要については、人口論的な要因はそれほど大きくない。需要を停滞させる要因として大きいのは、デフレです。現金、預金の価値が上がっていくのがデフレですから、そうすると動いている人は損になる。動いている人はお金を使つし、企業家ならさらにお金を借ります。百万円借りて二年后に返すときには、百万円の価値が一年前より上がっているわけですから、彼らにとっては損になる。逆に預金を取り崩しているだけの人にとっては、何もしなくてもお金の価値が上がっていく。

もうひとつ得になるのは、デフレになっても給料が下がらない人たち―公務員、年金受給者など―です。バブルのこ

ろには―といっても、私は実態を知らないのですが―大学の先生というのは「貧乏」の代名詞みたいなものでした。でも今は、大学の先生は「金持ち」です。給料は決して高くはありませんが、十五年続くデフレのなかで下がってはいませんから。それに比べて大学生の収入(仕送り十バイト)は、物価調整すると一九八〇年と同じだそうなんです。三十年前に戻ってしまったわけで、これは大変なことだと思えます。

これまでは、供給は長期の問題、需要は短期の問題ときれいに分けて、金融政策、財政政策で需要を支えるのは一過性の危機の場合であって、いつでもやるものではないというのが経済学の主流の意見だったのですが、どうもそうではないんじゃないか、ということになってい

ます。二〇〇〇年代に入ってから研究が蓄積されてきて、需要が供給力の伸びを下回る状態がずっと続くと、供給力自体も落ちていってしまうことがわかってきました。なおかつ供給力が落ちていくときには、全体が同じようにダメージを受けるのではなくて、一部のところにしわ寄せが来るわけです。

これに関して私は戲画的に「失業対策は失業率が50%を超えないと多数派意見にならない」と言っています。失業者が増えることは、失業していない人にとっては「他人事」なんです。失業対策に過半数の人が賛成するのは、過半数の人が失業するか、もしくは自分も失業するかもしれないと思つ時なんです。

しかし需要不足から来るダメージを均等に吸収できない以上、できるだけそのショックを和らげることが必要になってくるわけです。

経済政策の主役は、財政政策から金融政策へ

7面から続く

—需要を支える政策とはどういうものでしょうか。かつてのケインズ経済学では「穴を掘って埋め戻す」のも需要創出だ、と言われましたが。

飯田 アメリカとイギリスが典型的ですが、国際間の取引が盛んになってくると、経済政策の主役は財政政策から金融政策に移っていきます。これはほとんど先進国に共通することなのですが、日本はこの経済政策の主役のバトンタッチをうまくやれませんでした。今でも経済政策というところを補正予算の話にたどり着きますが、先進国では財政というのには次第に、経済政策というより分配政策に用いられるようになっていくのです。

むしろ経済政策の主流は金融政策です。この間アメリカではFRBが史上空前の金融緩和策を採っていて、そのおかげで多くの指標が危機前の水準を回復しています。イギリス、スウェーデン、フィンランドといったところも、金融緩和策を発動して危機前の状態に戻っています。

こうした機動的な政策を、日本は採れていません。その意味では「日銀が悪い」でもそれはちょっと単純化が過ぎるかも知れないですね。日銀法というのは、何が書いてあるかよく分からない法律なんです。経済政策について誰が誰に命令し、誰がどこまで決めるのか、そういう権限範囲が書いてない。「日本銀行は物価の

安定を通じて国民生活の健全な発展を……みたいなことを書いていないので、日銀の人にしても何をどこまでやればいいのか、よく分からないのです。

日銀に限らず、これはどの役所にも共通することですが、政治が明確なリーダーシップを示さないのが、「特段の命令がないかぎり前例を踏襲」ということになる。サラリーマンの仕事のやり方としては、これは間違いではないんですけど、これは間違いではないんですけど、

ですから日本が米英北欧のような金融政策をやるためには、日銀法を改正しなければならぬ。誰が誰に命令するのか、はっきりしなければならぬ。日本は本当に指揮系統がはっきりしないんです。

例えば今回の規制仕分けにしても、対象になっているのは全部省令なんです。議員立法が、と威勢よく言う人がいますが、省令をひっくり返すのに議員立法なんか要りません。大臣が命令すればいいんです。私が見るところでは、ほとんど課長決済レベルの省令です。それすら民主党政権は決められない。「仕分け」という形をとるのは、誰が命令したか、はっきりしなくなるからです。

金融政策に限らずどんな政策も、「自分分がやる」というと、あらゆるところから批判されるので、それを非常に怖がるというところがあります。私は小泉政権の政策の中心はまったく支持しませんが、少なくとも小泉 竹中路線は「自分



飯田泰之 (いいた やすゆき) エコノミスト 駒沢大学准教授 1975年生まれ。東大大学院博士課程単位取得退学。内閣府経済社会研究所、参議院調査室などの客員を歴任。専門は経済政策、マクロ経済学。著書多数。 ブログ「こら！たまには研究しろ!!」 <http://d.hatena.ne.jp/Yasuyuki-lida/>

がやった」ということははっきりさせています。中道左寄りというポジションからそういうリーダーがなぜ出てこないのか、と思いますね。

それと経済政策というのは、何かひとつのことをやれば全部うまくいってしまうものではないですね。長期的な成長については規制緩和・規制改革で、長期的なトレンドから外れる短期的な変動に関しては金融政策で、そして再分配については財政政策で、それぞれ対応しつつ、

インフレ + 経済成長 + 歳出抑制で、財政再建は可能

—超金融緩和にもなっていて、いわゆるインフレーションが問題になっています。とくに日本の膨大な財政赤字は、持続可能性という点からみてどうでしょうか。

飯田 アメリカと日本は大丈夫です。国債が自国通貨建てなので、ロシア、アルゼンチン型のデフォルトは原理上、起こせない。では何が問題か。ひとつは、それだけマネーを供給しているならインフレになるのではないかと、ということなんです。クルーグマンのように「それこそ望むところだ」という人もいて、私はそこまでではありませんが、短期的にはインフレ率3%台なら許容の範囲ではないかと考えています。

日米の今の状態で、4%を超える状況がすぐに来ることは考えにくい。またほとんどの中銀は4%を超えたら叩くという明確な方針を持っています。金融を引き締めるのは、そんなに難しいことではありません。

日本とアメリカの財政で危機的なのは、ストックの赤字ではなくて、フローで毎年赤字が出ていることです。日本は二三年度予算政府案ベースで公債以外の歳入が約四兆八兆円、歳出が約七兆円です。一般会計の歳出は九兆円ですが、プライマリーバランスの場合には国債費は除きますから、

そのベストミックスを常に探っていくということだと思えます。ただ日本の場合には、そこが(政策目的と手段)がゴチャゴチャになっている。

また政策の効果が出てくるにはある程度、時間が必要です。その意味では、もうちょっとみんな辛抱強くなる必要があると思うし、何よりも一年ごとに政策がコロコロ変わるのではなく、せめて二、三年は続かないと困りますね。

で四兆円借りて、そこから三兆円返している。借金をして元本を払っている。不思議だと思いませんか。国債整理基金特別会計がずいぶん昔から「六十年償還ルール」というものがあった、簡単にいうと市中の国債の六十分の一を毎年回収して、新しく発行するという手続きを踏むことになっているんです。何のためにそういうルールがあるのか、誰もわからないのですが、それこそ「特段の命令がない限り」官僚はずっとやっています、という話です。

さて、四兆と七兆の差がプライマリー赤字です。これが続くというのは、どう考えても維持できる状態ではないので、ここを何とかしなければならぬという話です。

プライマリー赤字が三兆円、これを消費税に換算すると11から12%です。もっとも、赤字だから今すぐ消費税増税だという話は、まったくばかげています。

仮にインフレ率2%、実質成長率2%にすれば、歳出の抑制と併せて三から四年でプライマリーバランスします。こっちは目指せばいいんです。

インフレ率2%前後、実質成長率2%前後、それが歳出抑制の組み合わせ、というのが私の立場です。歳出も削減ではなくて、(自然増も含めた)伸び率を2%に抑えるということなんです。シーリン

グの感じですね。私の計算では、これができるれば四年目に財政再建はできる(プライマリーバランスを達成できる)。消費税増税はその後の社会保障費への充当分として行うべきです。

日本では「インフレはコントロールできるのか? (できない)」とよく言われますが、米英では「インフレは人為的にコントロールできる」ということが、経済政策の前提になっています。インフレがコントロールできないのは、固定相場国です。日本の場合、江戸時代はあつちの意味で金銀やコメの固定相場、その後は一九七〇年まで固定相場でした。四百年間固定相場だったので、固定相場の思考が非常に強いです。

一九七七年からデフレなのですが、この間に二回、インフレになりそうになった時期があります。一回目は九九年から二〇〇〇年、二回目が〇六年です。消費者物価指数が0から1くらいになった。デフレ脱却のチャンスだったのですが、そのとたん「インフレが懸念される」といって金利を上げてしまった。これは結構決定的でした。

私の予測では、今年後半または来年にかけて、アメリカの景気回復と中国のインフレに引張られて、もう一度インフレのチャンスがあると見ています。日銀の予想では、来年にかけてインフレ率がゼロを超えてくると見られているのですが、このときには今度こそ「罖に懲りて膽を吹く」ようなことはしないでほしいと思います。

〇〇年と〇六年の急速な引き締めは、バブル後遺症によるものです。バブルは確かに怖いですが、七〇年代バブルと九

経済学はツールの学問として使いこなせ

—経済学者としてのスタンスはどんなものですか。

飯田 経済学というのはツールの学問だと思っので、発注がないと答えは出せないと思っています。例えば、再分配

〇年代バブルと今、どれがいいかというたら、今よりは九〇年代バブルのほうがましだと、私は思います。

物価というのは、人々の予想というファクターが大きい。アメリカの場合には「FRBが絶対やってくれる」という確信が強いので、デフレにならないのです。「予想の自己実現」といわれるものですが、「FRBが絶対に何かやってくれる」と人々が思うと、デフレになるような価格づけをそもそもしないわけです。

日本の場合には「罖に懲りて膽を吹く」ようなことを、すでに二回やっています。マーケットが政策サイドを主導で信用していないことが難点です。せめて、インフレになっても2%を超えるまで何もしない(ゼロ金利を継続する)、という態度を示すだけでも、かなり違うと思います。しかも、これは口で言うだけではダメです。なぜなら〇六年のときは、継続的なインフレになるまでゼロ金利は解除しない、といった舌の根も乾かないうちに解除しましたから。消費者物価指数が古い基準では0.1になった瞬間に。しかも当時既に準備されていた新基準ではインフレ率はマイナスだったんです。ですから、宣言など明示的な形で示さないダメです。

「そんなこと言っちゃって、どうせ……」とマーケットから見られたら、どんな政策を打っても効くものも効きません。じつは今財政政策が効かない理由のひとつは、ここまで悪い財政では、来年も再来年も大盤振る舞いが続くわけがない、来年は逆にギョッと締めるんでしょ、と思われているからです。そう思われてしまえば、財政政策は効かないわけです。

策をどうするかということについて、経済学では答えは出せないと思います。弱者救済の範囲をどうするか、ということでは政治が決めるべきであって、経済学で

策をどうするかということについて、経済学では答えは出せないと思います。弱者救済の範囲をどうするか、ということでは政治が決めるべきであって、経済学で



山中光茂 (やまなか みつしげ) 松阪市長
1976年生まれ。慶応大学法学部、群馬大学医学部卒。松下政経塾、NPO (アフリカ支援)、議員秘書などを経て、07年松阪市議初当選。09年松阪市長に就任。松阪市役所
http://www.city.matsusaka.mie.jp/

市民分権を進めている背景には、私は選挙で政党からも団体からも支援を受けなかったため、市民のために何が一番

行政の責任、地域の責任、市民の責任 それぞれの責任を明確に ～シンポジウム・システムと住民協議会

いのか、ということだけで判断できるといって、そしてこれまで行政が進めてきた案件についても、もう一度市民の

8面から続く
答えが出せるのではない。こういう所得分配をやりたい、ということもあれば、それを達成するうえで一番効果的な方法を考えるのが経済学だと思っ

に行へべきかを決める学問ではない。そこを渾然一体で扱う経済学者が非常に多いですね。
私も失業が増えるのはよくないと思うし、貧富の格差が広がるのもよくないと思います。これは経済学とは関係ない、私の価値観です。ただ多くの人もそう思っているだろうと考えて、その達成の方法を述べているにすぎません。学者として発言するときには、思想的な部分とソールの部分をきちんと峻別しないといけないと思っています。こういう社会がない、という話は経済学の範疇を超えているんです。

市民がみんなで作る 「市民分権」のまちづくり

□インタビュー□

【編集部】今回の大震災に、いかに立ち向かうか。被災者支援と並んで、今後の復興を支える経済政策はきわめて重要である。飯田泰之氏の提言「経済による二次災害を最小限に」50兆円規模の東日本大震災特別公債を「3/15」「3/16」を参照。いずれもシノドス・ジャーナル
http://webonza.asahi.com/synodos

山中光茂・松阪市長に聞く

とでも再構築して、と選挙で訴えたことがあります。

これは行政内部で検討して(検討委員会などはあったとしても)、案がまとまったら議会に説明し、それから市民への説明会を行う。場合によっては、市民への説明は議会を通じてから、というのが当たり前でした。

そうではなく行政として決定する前に、意見聴取会やシンポジウムという形で「松阪ではシンポジウム・システム」といっています。必ず市民の意見を聞くことにしています。その中で、A案、B案、C案といった形で検討することができると、市民の意見を聞いて改めて行政内で検討したことを、再度ワークショップという形で市民に返す、というようになっています。さまざまな分野で行っています。

例えば市庁舎の建て替え。これは私の就任前に決まっていたのですが、いっ

たん差し戻しました。またコミュニティバスの運営をどうするか、駅西の再開発をどうするかなどについても、私が「どうする」と決める、あるいは選挙で選ばれたのだから私が決める、ということではなく、市民とともに決める。

「市長が決める」のではなく「市民が決める」ということは、市民の意見を聞くというだけではなく、市民にもそういう(決定に参加する)場があるのだから責任と役割を持つべきだし、ということ。これが大きな意味での市民分権への取り組みです。

もうひとつの市民分権の取り組みは、住民協議会です。現在、市内全域で住民協議会を作ろうとしています。私が就任したときは市内で八つ、住民協議会がありました。行政が誘導したのではない、住民の自発的な組織です。これまでは自治会が中心になって地域の運営(公民館の運営や学校行事など)を行い、そこいらろいろな補助金が出ていました。これを住民協議会を中心にしてやろうということ。

この住民協議会は、名古屋市の地域委員会とはまったく違うものです。名古屋の場合は、5%以下ぐらいの投票率でも選挙で代表者を選ぶというもので、地域代表とは少し違います。「やりたがり」の人が手を挙げて選ばれる、ということもあるわけです。そこに五百万とか一千万の予算を渡す、と。

松阪の住民協議会はそうではないので、地域で元々役割を果たしているみなさん、PTAの代表や子ども会の代表一子どもさんが入る場合もあります。消防団や民生委員、女性代表、また地域で活動している団体(NPOとか健康団体とか)そういう方々が二十人ぐらいで準備会を作っていたら、その準備会で市が認定する住民協議会を作った、というものです。

これまでも自発的にそういう組織はあって、私が就任したときは八つありました。ただそれ以上なかなか増えていかないので、二年間という限定期間を設けて(二十四年三月まで)、市内全域で概

ね小学校区単位で住民協議会を作ってください、ということになりました。
一年前に言い始めたときは、「うちは自治会で十分やっている。なぜそんなものをつくらなければならないのか?」地域によっては「なぜ、あの地区とかが、いろいろな声が出ました。」

しかし行政としても覚悟を決めて、十四年四月以降は補助金を抜本的に改革し、これまで地域に出している補助金はゼロにし、その代わり各住民協議会に交付金を出しますということになりました。自分たちで考えて優先順位を決めてください。地域のことは地域でやっていた。

これまで各部署から出ていた補助金、例えば福祉部からの敬老会の補助金、環境部からのゴミ分別の補助金といったものを同じ額、交付金化してお渡しする。これまでも、祭の費用に百万渡していたら、これは祭に使い切らなければなりません。交付金化すると祭に八十方使って、残りを他の費用に充てることもできるわけです。交付金化というのは、このように地域で責任と役割を持つてもらうということです。

また地域で自律的な地域計画を作っていたとき、それを松阪市全体の総合計画に反映させていく。さらにこれも全国ではじめての試みですが、ふるさと納税を住民協議会に直接入るようにしました。これは国税庁とかなりやりあいました。

地域の知恵で、 地域らしさを発揮できるように 住民協議会の取り組み

この一年間、住民協議会づくりを支援する地域応援係の職員(五名)が、地域に入って地域の方々に呼びかけてきました。職員も大変だったと思います。最初は「女性や若者を…」と言っても「市役所がそういう人を見つけてくれるのか」

が、昨年十二月にはじめてのケースとして認めたとき、今年四月からスタートさせます。
こういうことを通じて、自分たちの地域でお金を稼ぐ、自分たちの地域を自分たちでマネジメントしていくという意識を持っていただきたいと思います。私も市内全域を回って、「行政も血も汗も流すので、みなさんも力を合わせて住民協議会を作ってください」とお話ししています。

血も汗も、です。税金が恐ろしく減っていて、その反動もあって生活保護費や就学援助費などが増え、また福祉医療の費用も増えていく。そういう現状のなかで、次の世代のためには借金も減らしていかねばならないし、貯金も何とか増やしていきたい。そうなるよう、住民のみなさんに汗を流していただかないとどうしようもありません。地域は地域で責任を持つ、市民は市民で責任を持つ。そこまで言うからには、行政は徹底した行革で責任を持つということです。

このように行政の責任、地域の責任、市民の責任を明確にしていく。それが市民分権だろと思うっています。
大きな案件については、必ず事前に意見聴取会やシンポジウムなど市民の意見を聞く機会をつくり、行政としても覚悟を持って進めるとともに、市民にも責任を持ってもらう。また地域のことについても地域単位、市民単位で責任を持ってもらう。この二つの面から市民分権を進めていく、というのが大きな方向性です。

という反応でした。
「そうではありません、地域のことはみなさんが一番よく知っているんですよ。役所のためではなくて、みなさんが地域をよくしてください。自治会に任せ

10面へ続く

9面から続く
たほうが楽かもしれないけれど、五年後、十年後を考えたら、地域を活性化するには地域の知恵で、地域らしさを発揮できることが大事です」と、地域のなかで訴え続けてきました。そういう意味でも、かなり汗を流しました。

役所がそういう仕事をする、というのが都市部では考えられないと思います。松阪市というのはかなり広いのです。同じような人口規模の藤沢市は五〇平方キロなのですが、松阪市は六二〇平方キロあります。都市部では行革をすればいい、という話かもしれませんが、松阪のようなところでは地域らしさもそれぞれのなで、市民の参加とともに職員も地域に入っていないかと、いっしょになって変えていくことはできません。そうすることで地域の声、市民の声が直接聞こえてきますし、それを聞きながらいっしょにやっつけていかなければならないという意識があります。

住民協議会はあくまで自主組織なので、本来は行政で決めたりするものではないのですが、同じ地域でいくつも出来たりすると混乱しますので、まず地域で準備会を作ってもらって、そこで住民協議会が発足すると、市が（地域の代表組織として）認定するということになります。

自治会も自主組織で、そこに市から補助金を渡しているわけです。今は自治会から住民協議会にお金を流しているところもあるれば、住民協議会が独自のお金で運営しているところもあります。また住民協議会自身が、クレソン販売などの事業を行ってお金を稼いでいるところもあります。

こんな例もあります。これまで火葬場の管理に二百五十万円くらいかけていたのを、住民協議会がモデルケースとして百五十万円で運営する。これは補助金ではなく交付金として渡すので、仮に百万円で運営できれば、五十万は住民協議会が独自に使ってかまわない。ただし足りなくなっても補填はしない。こういう形で、これまで行政がやっていた事業を

住民協議会に任せました。

現在、住民協議会は十六ヶ所が出来ていて、これから一ヶ月くらいの間にはさらに七ヶ所できる予定ですから、今年度末で二十三ヶ所ということになります。来年度上半期で、おそらく四十三すべての地区で、住民協議会ができると思います。はじめのうちはなかなか進みませんでした、ある程度「モデル」が見えてくると、勢いがついてくると思うところがあります。準備会が出来ていない地域は、

市民分権と議会の役割

シンポジウム・システムと住民協議会、この両面から市民分権を進めているわけですが、どちらに対しても議会からは反発がでてきます。シンポジウム・システムに対しては、議会軽視であった。自分たちが市民の代表なのだから、自分たちに問う前に市民に問うとはどういうことか、という批判です。

しかし二元代表のなかでは、行政が市民の意見を取り入れて案をつくった後でも、議会はそれに意見を言えるし、修正も否決もできるわけです。私も何度も否決されていますが、それを批判したことはありません。議会の否決が不合理だと思えば、再度提案しますし、市民からの批判を受けて、議会が同じ議案を通すこともあります。

シンポジウム・システムというのはべつに議会を排除することではないし、その場に議員さんにも来てもらえばいいわけです。一市民として意見を言うのもいいし、そこで市民の意見を聞くのもいい。むしろ議会は議会で、市民の意見を聞く機会をつくってほしいと思います。

住民協議会についても、これまでは議員が地域の要望の受け皿になっていたのに、そんなものができたら議会はいらなくなるのではないかと、という意見があります。事業仕分けに対しても、こういうやり方（でチェック）をやっているなら議員の役割はなくなる、という方もいま

職員だけでなく、住民協議会や準備会を立ち上げた地域の方もいっしょになって話をし、回ると、ということもやっていたきました。

住民協議会はいわば地域の経営会議のようなもので、地域のみなさんの意識も変わってきます。もちろんいろいろな立場の方がいますから混乱もマイナス面もありますが、それを乗り越えていくなかで、まちづくりがさらに幅広くなっていく前に進むと思います。

す。

しかし逆に私は議会の役割は、さらに重要になると思っています。議会がオール野党で、しっかり行政をチェックできる能力があればこそ、行政も緊張感を持って、より改革を進めることができるのです。議会改革を進めていたかないと行政職員にも甘えが生じます。議会はも

事業仕分け

受益者も参加する松阪モデル

判定結果への対応方針を明確にする

事業仕分けは昨年十月に、「松阪モデル」としての事業仕分けを行いました。どういうことかという点、受益者の方にも参加してもらったのです。これは松阪がはじめてで、それ以降も行われたとは聞いていません。

じつはこれまでの事業仕分けには、私は疑問を持っていました。行政と、よそから来た仕分け人―現場をよく知らない人たち―だけの議論でいいのかと。そのお金を受けている方が入って、理屈だけではなく当事者の感情や思いまで含めてどうしていくかで、はじめて事業仕分けが完成するのではないかと。受益者の方の意見も踏まえてこそ、市民に対する説明責任もできるのではないかと考えま

っともって役割、能力を発揮すべきだと思えます。

（議会改革について）議会を行政システムに組み込むとか、首長の多数派を形成するという話をする方もいますが、それはまったく違うと思います。これは議会不要論といっしょです。そうではなくて、行政は行政として、できるだけ市民から意見を聞いてできる限りの改革をしていくと同時に、議会は議会として独自の強さを持つていたたく。それが対峙することによって、市民サービスが強くなると思っています。

議会改革が必要だと思いますが、それは首長があれこれいっていいのではなく、市民が判断すべきことだと思います。首長が「議会を変えろ」というパフォーマンスをしていては、首長の役割は果たせません。「議会が変わればいい」という前に、行政としてできることはたくさんありますし、議会に対しても市民に対しても納得してもらうことができれば、議会のことをあれこれいう必要はないわけです。

した。受益側の方も参加したことについては、仕分け人の方にも「よかった」と言っていたきました。

また仕分け結果については、仕分け人の判断の良し悪しを評価するつもりはないが、仕分け結果を基準にして、それを覆せるだけの根拠づけがどれだけできるか、また仕分け人から指摘された案件について、説明責任がきちんと果たせなかったり、今後のロードマップを明確に示すことができれば、いっさい予算はつけない、ということになりました。

例えば医師会、歯科医師会への交付金が二九〇〇万円あったのですが、これはゼロにさせていただきました。医師会からは、全体として市に貢献している、コ

ーディネット料というアバウトな説明がありました。部局からも、次年度中に協議を進めるので、とりあえず今年度は予算をつけてくれ、ということでした。しかし「とりあえず」ではなく、確定した方向性とロードマップが示されなければ、予算はつけないということで、ゼロにしました。

あるいは県営施設について、これまでは運営費を県が半額、市町が半額負担していたのですが、これについても事業仕分けで「廃止」と判断されました。じつは建設時の覚書で、市町が半分負担するとなっているのですが（松阪市は約七〇〇〇万円）、県に対しても、県営施設としての位置づけ、方向性を明確にしないかぎり、松阪市としてはお金は出せない交渉をしました。かなりめましました。結局、五年間の猶予期間を設けて、一年目はこれまでどおりお金を出すが、二年目は現在一人派遣している職員を引き上げる、三年目からは半額、五年目からは全額出さないということで、県とも合意できました。

このようなロードマップができなかったの、来年度の予算はつけました。逆にロードマップがなければ予算はつけない、ということも徹底しました。三月六日に行った、事業仕分け対応方針についての市民への説明会でも、先送りはいいさいなし、ということでも市民への明確な説明ができるようになりました。

事業仕分けはさまざまな自治体で行われるようになり、仕分け結果はすぐにホームページで公開されていますが、その結果にどう対応していくのか、ということを明確にしているところはないのでは

子ども手当の何が問題なのか 自治・コミュニティの視点から

子ども手当について、私の批判は他の首長さんとは少し違います。多くの首長さんは、地方負担について批判しています。マニフェストで全額国費とあったじ

ないかと思えます。事業仕分けをパフォーマンスに終わらせないためには、仕分け結果にどう対応していくか、ということが大切だと思います。松阪では月に仕分けを行ったので、それに対する対応方針を来年度予算に組み込むのは、時間的にはかなりきつかったのですが、職員のみなさんにはがんばっていただきました。

受益団体も仕分けの場に参加することで、より現場に沿った判断ができます。例えば、消防団員家族感謝会補助金というものがありました。仕分け人からは「費用対効果はどうなっているのか」といった質問が出る。それに対して消防団のみなさんからは、「お金で計れるものじゃない」と怒りの声上がる。私たちもずいぶん批判されましたが、このように当事者、現場の声が出るのがやはり大切だと思います。

消防団のみなさんは半ばボランティアベースで、災害時には先頭で体を張って活動しているわけです。行政が「いや、これは地域のために必要なんです」と説明するのではなく、ケーブルテレビも入った仕分けの場で当事者が声をあげる。そうすることで、感情論を含めた議論が戦わされ、その結果「廃止」という判定になりましたが、私たちも改めて考えさせてもらいました。家族感謝会への補助金というのは不明確なもので廃止しましたが、そのかわり消防団への報酬自体を、これは他の地域に比べても低かったの見直しました。

受益団体の方にも参加してもらおうことで、市民の皆さんにも現場の声が伝わったと思います。

やないかと。しかし私は、制度設計さえきちんとしていけば地方負担があってもいい、と考えています。今回は反対する

10面から続く
手段として地方負担を拒否しましたが、むしろ私は、子ども手当そのものが大きな問題だと思っています。

民主党が二万六千円としていた子ども手当の総額は、松阪市の個人住民税と同じか、それより大きな額になります。松阪市の個人住民税の総額が七十億強、子ども手当の総額が七十六億くらいです。子ども手当を現物給付に回せるように、という議論もありますが、そういう規模の財源ではなへて、まちづくり全般に大きく関わるような規模なのです。

児童手当は、松阪市では十三億でした。子ども手当とは六十億の開きがある。六十億あれば子ども医療でも保育園でもできるし、さらには観光政策でも農業政策でもできる。駅前再開発が毎年できるくらい、まちづくりの骨格にかかわるような額なのです。そのくらいのお金が毎年くる、ということなのです。

また児童手当に対して、これまでお母さんたちの意識はどうだったか。所得制限がありますから、もらっていない方はそういうものだと思っていました。またもらっていない方は、「もらなくていい」という意識がありました。ところが子ども手当には、「もらなくていい」という意識を生みだすところが、子ども手当の大きな問題だと思っています。

やはり子どもは家庭で育てるものですし、それができないところをサポートするというのが当たり前で、なんでもかんでも無制約にやってあげる、ということではないのです。また「社会で子どもを育てる」ということなら、保育園や放課後児童クラブ、子どもの医療など子育てや教育の環境を整備することが、「社会で子どもを育てる」ということだと思っています。

制約なしにばらまへ、ということでは政策でもなんでもありません。しかも子育て政策というより、(その範囲を超えて)国や地方の財政構造を根幹から変えるような金額のお金であるにもかかわらず、それについて大した議論もなへ、

から言われたら半額にするとか、数千円に乗せるとか、きわめて安易に決めているところが腹立たしいですね。

鳩山さんも菅さんも、「えっ、そんな大きな金額なのか」と言いますよね。そういうところが無神経だとも思います。ちゃんと制度構築をして、具体的に子育てにどう資するといったビジョンがないまま、参院選挙の前に、とか(政策ではなく)政治の都合で判断されている。財政政策としても、子育て政策としても考えられていない、ということが、子ども

□インタビュー□

徹底した情報公開と説明責任で、市民が決定する、佐久市住民投票に見る自治のあり方

「正」の分配から「負」の分担の時代へ 納得のいく社会が求められている

佐久市では昨年十一月に、総合文化会館の建設の是非を問う住民投票が行われ、七割の市民の「ノー」という意思が示されました。

総合文化会館の建設について、〇九年の市長選での私の公約は「慎重な検討」



柳田清二 (やなぎだ せいじ) 佐久市長
1969年生まれ。中央大学卒。衆議院議員秘書を経て、97年佐久市議、99年長野県議(3期)。09年佐久市長に就任。
佐久市役所
<http://www.city.saku.nagano.jp/cms/html/top/main/index.html>

手当の一番大きな問題だと思っています。地方の首長は現場でいかに十万、二十万削るか、四苦八苦しています。障害者団体の補助金を二万、三万削るために、首長がお願いに行っているわけです。そういうなかで、松阪市の個人住民税と同じくらいの額のお金をポンと投じてくる、その無神経さが腹立たしいですね。

恒久財源がないという批判もあります。これは財源があるかないか、という問題ではないし、財源を確保すれば何をやってもいい、ということではないはず

です。今ある財源、そして無駄を削って捻出した財源を、どこにどう有効に使うのか。それにはきめごまかな判断が必要です。現場では子どもの環境整備のために百万、十方でできることはいくらでもあるのです。そういうところにお金を回さずに、一律にばらまへという無神経さが問題です。

3月10日。聞き手／戸田政康、石津美知子。タイトル、小見出しとも文責は編集部)

柳田清二・佐久市長に聞く

決定する、ということでした。

これは文化会館に限らないことです。が、社会の動向に大きな影響を及ぼす要因のひとつは、人口動態だと私は思っています。高齢化社会から高齢社会、さらに超高齢社会へということは、すでに織り込まれています。こうしたなかでは、国の財政も地方の財政も負担が大きくなっていく。これも織り込まれています。景気とか経済については、生産年齢人口が減少することで不安要因はありますが、それで経済が必ずしも小さくなることは限らない、むしろ上向くこともあるでしょう。しかしこれまで累積した債務を考えれば、二十から三十年単位で厳しい状況が続くことは、織り込み済みだと思っています。税と社会保障の一体改革にもこうした背景があると思います。

これまでのような右肩上がりの経済の時代は、「正」の分配だと思っています。百あったものが百十になる、その十を誰がどう分配するか。しかしこれからは、百あった予算が九十五になる、そのマイ

ナス五を誰がどう負担するかという「負」の分配になると思います。

そうなる国民のみならず、市民のみならずさまさまな形でしわ寄せがいきます。これまでの恩恵を少し戻してほしい、という話ですが、それに対する不満も大きいでしょう。これまで債務が膨らんだことについても、きちんと説明してきたわけでもない。いろいろな意味で歪な構造になっているわけですが、これを立て直していくときには負の分担が必要にならざるを得ません。

その負担を担っていただけの条件は、ただひとつだと思います。「納得がいかに社会」ということです。納得がいかに社会、国民、市民のみならずは負担を受け入れてくれませんか。これまでの政治はそれを説明する努力もしないで、借金という形で片付けてきた。それが多額の累積

建設の是非ではなく、進めることが問題

民意を確認しないまま

赤字になり、歪な構造になったわけですね。今後の健全化を目指すために、国民の負担は大きくなるざるを得ない。そのときには、納得のいく社会を目指す必要がある、ということなのです。

納得のいく社会とは、きちんとした説明がなされるということです。なぜこういう負担をお願いするのか、なぜこういうサービスの縮小をしなければならぬのか、なぜこういうことをやっているのか、行わないのか。それを説明するためには、きちんとした数字や情報を提供しなければなりません。つまりの情報公開も説明責任も目的ではなく、プロセスなんです。目的は納得のいく社会をつくる、ということなのです。

これが、現在の社会についての私の基本的なところ考え方です。

このとらえ方から佐久市をみた場合、総合文化会館について市民が納得して受け入れているのか、という疑問を持っていました。納得のいく社会をつくる、という観点からこの問題をどう取り扱うか、ということが私の課題だったのです。

〇九年、三十九歳のときの市長選は、私にとっては市会議員、県会議員を含めて五回目の選挙でした。この五回の選挙の間も、文化会館に対する市民の関心は高いものがありました。(注／文化会館の建設は一九八六年検討開始、〇五年合併特別債事業として計画された。)「ほし」という人も多い一方、民意が吸収されないで計画が進んでいくことに不満を持っている人たちもいます。また、きちんと説明されないまま進んでいくことに、不安を感じている人もいます。こうした不満や不安を抱えながら進んでいくことは、あまり好ましいことではないと私は考えていました。

前市長とはお互いの選挙では支援するなど、関係はよかったです。この点に関してだけは、前市長と私の考えは大きく違いました。そして私は出馬表明の際には「慎重な検討」と申し上げました。その内容はさきほど述べたとおりですが、選挙戦が激しくなると、文化会館建設が争点になってきました。私の対抗馬、前市長の後継候補の方は「文化会館の早期建設」を公約とされました。そうなるべくと、私の支持者や建設反対派の方からは「建設中止」と言え、という圧力が私にかかってくるわけですね。しかし、これについては「絶対に(中止とは)言わない」と。私にとっては、これは譲れない一線でした。なぜなら、建設することが間違ではないし、中止することが正しいわけではないからです。この問題に欠けていたのは、納得のいく社会にするためのきちんとしたプロセスなんです。民意を確認しないで進んできたことに問題があるわけで、文化会

11面から続く

館をつくることに問題があるわけではない。もし私が民意を確認せずに「建設中止」と言ったら、(これまでど)同じレベルなんです。

自分の意見「建設中止」を掲げて、それを争点にするという政治手法もありま

徹底した情報公開と説明責任で、市民が決定する／住民投票の覚悟

市長に就任して説明を聞いてみたところ、市長への情報と市民への情報に大きな食い違いがあることが分かりました。一例をあげると、建物の建設費用は四十億円と市民には説明されていましたが、私が就任した時点ですでに六十億五千万円になっていた。そういうことが公開されていなかったのです。これではダメだと。私が報告をつけた範囲のことは、すべて公開していただきたいと願いました。

いろいろな試算も出しました。例えばランニングコストなどは、運営形態によって大きく違うわけです。貸し館業務だけをやる場合と違って、積極的に運営する場合、自前の企画で興行をやったりすれば、赤字が出ることもあり、その場合は一般会計から補填しなければならなりません。したがってランニングコスト

の試算では、消極的な運営の場合と積極的な運営の場合とが非常に幅を持たせてください。このへんが、そういう指示も出しました。

こうしたことも含め、情報公開については徹底してやりましたつもりです。その集大成が一六一問のQ&Aです。市内全域で二十一回説明会を行いました。そこで出た質問については、回答を翌日の昼までにホームページにアップするというようにしました。カテゴリーとしては、「文化会館そのものについて」「財政について」「住民投票について」の質問が多かったですね。

役所というのは文書で回答する、というところには抵抗があります。」あの時

すが、その場合は不満をさらに増幅させる、と思います。ですから私は「慎重な検討」としか言わない。ある意味これは「やせ我慢」でもありましたが、それを通しました。結果的にはこの点が、相手候補との違いとしてクロスアップされました。

言ったじゃないか」と、言葉をこられるようなことを嫌がるわけです。しかし「言った」「言わない」の世界では不信感を募らせることになり、全て合議(あいき)所管部署間の確認をとって、役所として翌日の昼までにアップしました。そうしてできた一六一問のQ&Aについては、全戸配布もしました。この一六一問のQ&Aではほぼ市民の質問、疑問は網羅されたと思います。ですからこの住民投票に関して情報不足、説明不足という話は、聞いていません。

市民のみなさんはこうした情報を得たうえで、自分たちの問題としてどう考えようか、とどう考えていたかと思えます。

市民のみなさんは、文化会館に関して心の底から賛成している、ということではなかったと、私は思っています。私自身

一般的に、住民投票に対して議会は消極的です。私は県議員を十年やってきましたので、議会の特徴はよく分かっています。議会というのは首長に対して「やらせなさい」ということはできるのです。予算をつけなければいいわけですから。しかし首長に対して「やらせなさい」ということは難しいです。市議会の多数は文化会館建設推進の立場でしたが、文化会館を建設するか、しないか、という

「市民の意思で決定する」ことの重みとリアリティーを実感

身も納得していない部分がありました。例えば佐久市から長野市まで新幹線が約二十分ですが、その間に合併特例債を使って三つのホールをつくらうとしていたのです。長野市が一五〇〇名規模、上田市が一七〇〇名規模、私たちのところが一五〇〇名規模。概ね三百億円くらいを使って、これだけのホールを三つ、新幹線で二十分の間をつくらうとするというのは、合併特例債の使い方としてはどうなのか。そんな疑問は持っていました。

ただし住民投票にかけるといった以上は、一票でも賛成が多ければ、たとえ投票率が50%を切っていても建設する、という覚悟は持っていました。住民投票を行う覚悟というのは、そういうものだと思います。住民投票を、自分の都合のいいように使おうとすれば失敗すると思います。(例え自分の考えと違ったとしても)住民投票の結果に最大限添っていく、その努力をしなければならぬ。

文化会館の建設に関しては私自身も疑問を持っていましたが、住民投票の結果が「建設」ということなら、それが住民の意思ですから堂々と進めればよい、そう思っていました。どんな批判があったとしても、私たちは住民の意思を確認して進めてきた、ということには間違いありません。こうしたプロセスは非常に重要だと思います。

ことごとく、住民投票をやる以外に建設の道がなくなりました。私には住民投票をやりたい、についてはその予算をつけてください、と議会に条例と予算を提案しました。住民投票について、議会は不満だと思います。しかしこれを否決した場合どうなるかということ、民意を確認することができないわけですから、私としては前にも後ろにも進めませんでした。つまりこれは、建設しないとい

うことです。正確にいうと、建設するという決定ができない。逆にいえば、住民投票で建設賛成が多数なら、建設するということです。

そうなる、建設推進の立場でできることは何か。私に対するリコールはできませんが、それ以外には住民投票で多数派をとる以外ない。議会としては、リコールという全面対決の道は選ばず、住民投票を受け入れて多数派を形成するという道をとったわけです。議会のなかには、住民投票に対して否定的な見方をする方もおられたと思いますが、住民投票を受け入れざるを得なかった。その結果、71%の市民が反対だということが分かったわけです。

投票率が50%を超えなければ成立しない、というのは議会がつけた条件ですが、投票率は55%、そのなかで七割の方が反対という結果を受けて、私自身が中止を決定しました。議会のみなさんとしては不満はあると思いますが、行動としては建設推進を主張できなくなったということだと思います。建設を中止したことよりも、住民投票を行って市民の意思を確認し、その結果に添ったことがよかったです。と思っています。

一六一問のQ&Aのように徹底して情報公開を行ったことで、市民のみなさんも自分たちの問題として本気で考えてくれたと思います。行政がやる説明会や審

議会のいったものには、形式的なものもあります。悪く言えば、アリバイ作りのようなところもある。しかし今回は、住民が決められる。住民が出した結論で決定されることが、リアリティーのあるものとして感じられたと思います。

じつは住民投票に懸念を持っていた方もいました。そこまで(50%を超えるまで)関心が高まらないだろうと。投票率が20%とか30%というなかで賛否が拮抗した場合、より混乱してしまうのではないかと。ただ私の二十年ほどの政治活動の勘からいうと、市民の関心は低くないと感じていました。マイクを向ければ市民は意見を言います。絶対に50%を超えるか、といわれると確証はありませんが、20%とか30%ということはないだろうという努力してくれました。

じつは、このあたりは神戸、自由が丘とならぶ「ケーキのまち」なんだと。ケーキ屋さん(ケーキ)がけいこうあって、ケーキ職人の会というものを作っているのです。そのみなさんが、住民投票の投票率が50%を超えたらケーキを50%オフにするというキャンペーンをやってくれ、ということもありました。ケーキ好きの人たちの間では、「投票に行こう」というチーンメールがあったりしたようです。そんな市民の工夫もあって、投票率が55%までいったのではないかと思います。

住民投票と議会の役割 主権者の意思を反映することこそ

今回の住民投票条例は、文化会館建設についてのものですが、私は基本的に常設型の住民投票条例をやるべきだと考えています。名古屋市の場合は極端ですが、首長と議会の意見がどうしても一致しないときには、住民投票は大変有効な手段だと思います。

名古屋の場合は、河村市長の意図がどこにあったのか、私にはよくわかりません。「減税」ということであれば、議会と

全面対決するという方法でなくてもできたいと思います。どうも、政策論争から政争になっていったという印象があります。余計な心配かもしれませんが、あんなことをやると、これから議会では他の議案も通らなくなってしまうのではないのでしょうか。

ひとつのテーマであれだけ議会と対立して、しかも首長が自分を支持する市議員候補をどんどん立てていく。これにつ

ては、私は非常に疑問です。首長にとって都合のいい議会をつくる、というのが市民にとっても、社会にとっても危険なことですから。

選挙で(首長と党とを分けないほうがいい)いわば自分の首をかけて戦うわけですから、その結果、議会と首長が話し合いをしてよりよい方向に向かわう、ということとは、河村さんが市長の座にある間はできない、ということになると思います。そこで決定的な対立にしてみました。

ただし、私は常設型の住民投票条例は必要だと思っています。議会と首長がどうしても折り合えない、ということはあると思います。そのときは主権者に議論を戻す、ということはあるべきだと思います。

納得のいく社会をつくることを阻害している大きな要因は、住民の直接請求に対する議会の拒否です。住民投票の直接請求は住民の五十分の一でできるわけですが、それを議会がことごとく拒否する。これは議会にとってもマイナスであり、危険なことだと思います。その一点で、議会の存在意義に市民から疑問が投げかけられることになりました。ある意味で住民投票ということも安全装置だと思えます。両者の間で折り合いがつかなければ、主権者に戻す。主権者というのは、事の決定ができる、ということですから。

これは極端な話ですが、市になるためにはいろいろな要件がありますが、村になるためには何の要件もないので、佐久市が「村になります」と宣言して条例改正すれば、村になれるわけです。市と町村で何が違うかというと、市は議会の設置が義務付けられていますが、町村は議会を置かなくてもいい。住民集会に任せばいいわけです。実際、佐久市の周辺でも七百人以上の村があり、そのくらいの人数が入れる場所がありますから、やることも思えばできるわけです。

つまり地方自治というのは便宜上、代議員制をとって(市と町村)とあって、首長と議会と折り合いがつけられな

2 面下段へ続く